

原発は奪らない!!

“地震・津波&原発事故”を考えた 東海第二原発の実効性ある「避難計画」 は出来ない!

—能登半島地震の現実、福島第一原発事故の実態を考えたら住民を守れる原発事故の「避難計画」は出来るわけではない。

原発事故の避難＝「住民の日常生活は破壊されます」—

東海第二原発(110万kw)は、今年の秋以降再稼働させようと岸田政権も事業者日本原電も必死です。2021年3月水戸地裁は深層防護の第1～5の第5:「避難計画」がまったく出来ていないのだから「運転してはいけない」との判決を出しました。

原発周辺30km圏内の14の自治体のうち避難計画を作ったのは6自治体です。東海村は12月27日防災会議で「避難計画」が了承されました。



果たしてどのような実効性のある計画が出来たのか?、又広域避難の一部が鎌ヶ谷市や我孫子市など東葛6市になる水戸市の状況は?、茨城県の避難計画はどうなっているか?を調査すべく2024年1月9日それぞれの自治体を訪れ意見交換をしました。(宮川前衆議院議員・田嶋衆議院議員・山崎衆議院議員と県議・市議・市民等9名で)

《事前に3自治体に送った質問内容は》

Q、福島第一原発では地震発生から1時間で全電源喪失、約24時間後には水素爆発が起こり大量の放射性物質が大気中に放出された。そして多くの人々が避難という形で「日常生活が破壊されていった」。又、1/1には能登半島で震度7の大地震があり家屋の崩壊・地すべり・道路寸断の被害が発生し救助・支援作業がままならぬ状態になっていることを考えたとき、それぞれの自治体の避難計画の内容はどうなっているのか?

- ①「複合災害(地震・津波・原発事故)」にどう対応できているのか?その実効性は?
- ②原発事故が起こったとき、「時間軸」をどう取って対応するのかを踏まえた実効性ある避難計画をつくったか?
- ③要配慮者の実態と避難方法は?バス・福祉車両の手配は?
- ④PAZ(5km圏内)、UPZ(5km～30km)の行動の違いがあるが、UPZは「屋内退避」とされてるが圏内の住民が自主的に避難してはいけないのか?
- ⑤東海第二原発再稼働への対応は?

⑥茨城県が日本原電に作らせた「拡散シミュレーション」では 30km圏内(人口 92 万人)で避難する人は最大でも 17 万人としている。このシミュレーションをどう使うのか?等の質問を送付した上での意見交換です。

東海村

東海村は「東海第二原発」についてはPAZ(5km以内” 予防的防護措置を準備する区域“)であり放射性物質が放出される前に取手市・守谷市・つくばみらい市へ全人口 37891 人が”避難“する。

又「その他の 5 つの原子力施設」については UPZ(緊急防護措置を準備する区域: 5 km・1km・500m)に設定されているのでこのときは”屋内退避“が原則で、20 μ sv/h以上の放射線量になったとき一時移転・500 μ sv/hで避難となります。

このような複雑な状況に対する「避難計画」ですが、昨年 12/27 防災会議で了承され計画が出来ました。

計画の実効性をお伺いすると、

○新規規制基準に基づく安全対策をしているので設備が機能すれば 40 日間放射性物質が外部に出ることはない。そして冷却用の水を 5000 立方メートルを 2 基用意してるので 14 日分の水がある。可搬型ポンプ車・可搬型電源車もあるので東海村は避難計画では“時間軸”について推計していないとのこと。



「国が定めている計画の指針で時間軸が示されていないのでつukれない」と。

* (藤代の感想) : 福島第一原発事故のとき 24 時間で爆発を起こしてしまったことを考えると時間軸を抜きに計画を立てることが出来るのか疑問を感じました。

○要支援者への福祉車両やバスの手配の付いても最終的に実効性は県や国にまかせているようです。

○そして山田村長は私たちの「能登半島の大地震(2024 年 1/1)や福島の地震・津波と原発事故が一緒になる可能性があるのと一緒に考えて避難計画をつくる必要があるでは?」との問いに対して、「自然災害等との複合災害のケースとして避難計画を立てていない。」だから「実効性の状況は国・県で検討してほしい」と答えました。

そして「原発の安全性の問題、防災の問題、再稼動の問題は別々です」と原発への対応の仕方を説明しました。

○村長は再稼動について「再稼動の 4 つの要件は①規制委員会の規制基準に基づく安全対策②6 市村の安全協定③避難計画④住民の意向です」と説明をしました。

*村長の説明を聞いても、実効性のない避難計画を作っても村民の命と生活を守れないのではと大いに疑問を持ってしまいました。

「40 日間余裕がある」と思ったうえでの避難計画では福島原発事故のケースが起こったら、能登半島地震の大地震が起こったときの原発事故が起こったらどうするのだろうか?

政府の指針には入っていないから、又、原電がつくった 17 万人のシミュレーションを参

考にして 92 万人が避難しないことを前提にしてゆっくりと避難するようだが、本当にこれで大丈夫なのだろうか？

原発が立地する村の姿勢としてこれでいいのか大いに疑問です。結局住民の生命や生活を守る避難計画はつukれないということなのでしょう。

水戸市(人口 270685 人)

原子力災害対策重点区域の UPZ(5km~30km)に設定されている水戸市の職員に避難計画の策定状況をお伺いしました。

UPZ は PAZ と違って全面緊急事態においては「避難」でなく「屋内退避」の防護措置が規定されており、空中に放射性物質が放出されていても屋内に退避です。放射線量が $20\mu\text{sv/h}$ 以上になったら 1 週間以内に「一時移転」、そして $500\mu\text{sv/h}$ で 1 日に「避難」と言う行動になります。



○「もし市民が東海村の住民が避難開始したのを聞き及び水戸市民も一緒に避難を開始し出したらどうしますか？」と問えば、水戸市からの回答は

「移動制限は出来ない。禁止できません」「ただ自粛要請をするだけです」「一時移転や避難をしないで屋内退避していてくれるよう住民に啓発するのが市の役割です」と。

*福島原発事故のとき 250km 以上離なれていた首都圏から関西方面に避難した方もいます。いくら段階的避難といっても 30km 内の住民に屋内退避させるにはどのような強制力・権力行使が行われるのか？あるいは同調圧力で移動させないのか？多くの問題点を感じます。

○水戸市の要配慮者について

在宅の人 3734 人、施設にいる方 131 施設に 6042 人、病院は 38 施設 3414 病床でありそれぞれの施設で避難計画をつくることになっているが、その策定率は 53.3%。どこに避難するか避難先はすべて決まっているとのこと。福祉車両はまだ決まっていない。認知症のグループホームについては検討の継続中。「これらすべてをつくらなければならない」と現状を語ってくれました。

○今、住民にアンケートをとって避難先や福祉車両の必要性について聞いているとのこと。「アウトラインだけでなくそのマニュアルも作っていきたい」「そのためにこの避難計画がいつ出来るかが見通せていない。今年の 12 月には出来ないでしょう」「事業者(日本原電)のスケジュールに合わせる必要はない」とはっきりと策定の姿勢を説明してくれました。

○「福島原発事故のこともあり、地震・津波と原発の複合災害のケースも考えるべき」と。

○「単に国の指針に対応して避難計画をつくるということではなく、実効性が担保されるものを作っていききたい。市民が納得してくれる計画にしたい」とのことです。

○「福島事故のとき 24 時間ほどで水素爆発になってしまいました。避難計画に時間軸も必要なのでは？」との問いに対して水戸市は「時間軸がないと避難計画はつukれ

ない。きちんとタイムラインを作って計画をつくるべき」と答えました。

○県が原電に作らせた「拡散シミュレーション」では最大 17 万人の避難者となっているが水戸市はどう考えるか?にたいして水戸市は、

「このシミュレーションでは水戸市民 5 万人の避難となるが、水戸市は人口 27 万人すべての住民の避難を考えて避難計画をつくる」と。

○避難計画の責任は誰か?の問いには、「水戸市民の命を守るのは市長の責任ですから水戸市長です」と答えました。

*水戸市ははっきりと全水戸市民の生命・生活を守れるような「避難計画」でなければならないという立場・姿勢です。実効性のある計画作成に努力する職員等に敬意を評します。

ただ、東海第二原発の再稼働をストップさせ廃炉にする方向に決定し、市としては原子力施設の災害時の避難計画としての計画とするならば作成意義は有意なものになるのではと思われました。

茨城県

県庁での説明会では、

東海第二原発の再稼働を判断するには、茨城県は「まず①安全性の検証と②実効性ある避難計画の策定に取り組み③県民や市町村・県議会の意向を伺いながら判断していく」とのこと。



安全性の論点は 229 のうち 176 について終わり今後検証を続け、一通り終わった段階で「中間取りまとめ報告書」を作る。

○『拡散シミュレーション』(最大避難者 17 万人)は 30km 圏内の避難計画の実行性を検証するためのものと。

* (藤代の感想) 福島第一原発事故のとき 30km 圏内の住民の 53% が避難した現実から考えると、東海第二から 30km 圏内の人口 92 万人のうちの 17 万人が最大避難者と言うシミュレーションを基にして計画の実効性を検証していいのかが大いに疑問です。

○避難時間等についての推計は検討段階でこれから。

○PAZ・UPZ とその対応が違うが避難指示が出ていない区域の住民が自主的に避難することに対して「規制できない」。「屋内退避を啓発していく」だから「自主避難の人に車を手配することは考えていない」。

○「要配慮者のための福祉車両は、92 万人対応にすると足りていないことになる。こんど「拡散シミュレーション」17 万人対応の中で検証していく」

○「複合災害(地震・津波・原発事故が一緒に起こる)を考えて避難計画をつくるべきと考えている」。「原子力災害単独とは考えにくい」。

ただ「内閣府の避難計画指針では項目が決まっている。地震等との複合災害のケースで計画を作るかどうかは各自治体の判断。だから国の中央防災会議のなかで国の緊急時対応で実効性ある形を決めていくことになります。」と。

○「東海村では安全対策設備があるので 40 日の余裕があるといっていたが県はどう考えますか?」と問えば、「国は時間を示していない。自治体が考えるべきもの。県の立場は最悪の状況を想定して実効性のあるものを示していく。速やかに避難していく計画にすべきと考える」と。

避難計画への各自治体の対応をヒアリングして得た結論(藤代政夫)

能登半島の地震(1/1)で震度 7、多くの家屋が崩壊・土砂崩れ・道路の損壊で救助もままならない状況です。半島先端の珠洲市に原発があったら(住民の反対で建設させなかったのです)と肝を冷やす思いです。

又、志賀原発では変電施設からのオイル漏れ・外部電源喪失・使用済み核燃料のプールの水が漏水・30km圏内のモニタリングポスト 15 箇所測定不能といった事故が発生しており、このことから地震・津波などに対応した実効性ある東海第二原発の避難計画が作れるのか大いに不安・疑問です。

福島原発事故時のことを考えれば更に住民の命・生活を守る計画が出来るのか疑問がわくばかりです。

東海第二原発の再稼働をストップし廃炉にしたほうが、実効性の確保できない計画をつくることより大切な選択なのではないだろうかと思いました。

大飯原発差し止め判決を出した樋口裁判長も言っています。「地震大国の日本では高度の耐震性が求められる。しかし原発の耐震性はきわめて低い」と。



東海村では地震や津波と一緒に起こる原発事故を考えずに計画を作ると。水戸市では住民に意見を聞いて全住民の避難の実効性ある計画をつくらうとしているが簡単には出来ない様子です。UPZ なので屋内退避の問題をどう解決するのか、問題山積です。茨城県は 30km圏内 92 万人の避難は考えずに拡散シミュレーションノ 17 万人避難で計画を考えるようです。実効性は国任せ。

東海第二原発周辺住民の命と生活を守るのが自治体の役割とするなら原発再稼働に反対し廃炉への道を探るべきだと思います。

今の状態で避難計画が出来たことを進めるなら、その実効性は?と疑ってしまいます。

「民主主義と自治そして平和主義」藤代政夫 047-445-9144

*活動報告 HP に掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます